

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ドウシシャ
【英訳名】	DOSHISHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 正幸
【本店の所在の場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06(6121)5669
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員（財務経理、貿易業務、業務管理担当役員） 藤本 利博
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06(6121)5669
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員（財務経理、貿易業務、業務管理担当役員） 藤本 利博
【縦覧に供する場所】	東京本社 （東京都港区高輪2丁目21番46号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期連結 累計期間	第39期 第2四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	49,978	48,767	105,576
経常利益 (百万円)	3,078	3,022	7,510
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,780	1,988	4,421
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,984	2,788	4,769
純資産額 (百万円)	51,309	55,352	53,416
総資産額 (百万円)	63,588	68,180	64,975
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	47.75	53.32	118.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.4	80.1	80.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,797	2,401	4,511
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	246	513	735
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	609	1,405	1,276
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	24,678	27,701	26,233

回次	第38期 第2四半期連結 会計期間	第39期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.51	26.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第39期第2四半期連結累計期間及び第38期第2四半期連結累計期間は希簿化効果を有している潜在株式が存在しないため、第38期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第39期第1四半期連結会計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第38期第2四半期連結累計期間および第38期についても百万円単位に変更しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間における各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

開発型ビジネスモデル

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

卸売型ビジネスモデル

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

その他

主な事業内容の変更はありません。主要な関係会社の異動については、当第2四半期連結会計期間において、当社の保有する香港麗港實業有限公司の全株式を売却したことに伴い、同社及びその子会社である上海仁弘倉庫有限公司を連結の範囲から除外しております。

また、麗港控股有限公司を平成26年7月に当社が50%出資し、同社を連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

(株式譲渡契約)

当社は、平成26年9月4日開催の取締役会において、連結子会社である香港麗港實業有限公司の株式をMARK CITY INTERNATIONAL LIMITEDに売却することを決議し、平成26年9月4日付で城市国際有限公司との間で株式譲渡契約を締結いたしました。この株式譲渡契約に基づき、平成26年9月30日に株式譲渡を実行いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績等の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による経済政策や金融緩和策等により緩やかな回復が見られました。個人消費については、大手企業をはじめとした所得のベースアップ実施により改善傾向が見られたものの、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動減、円安による輸入原材料価格の上昇や電気料金の値上げ等により、依然として消費マインドの先行きは不透明な状況が続いております。また、当社グループを取り巻く経営環境につきましても、消費者の節約志向、円安による調達コストの増加、夏場の天候不順による季節商品の販売鈍化など厳しい環境で推移しました。

このような経営環境の下、当社グループでは、業種・業態にとらわれず消費者が集まる場所に、様々な商品カテゴリーを組み合わせた“売場丸ごと提案”によるインスタアシェアの拡大を推し進めてまいりました。また、商品戦略としては“トレンドや顧客ニーズに応えた商品”や“値ごろ感のある上質感やプチ贅沢を味わえる商品”の開発、「既存商品のリニューアル」による新たな付加価値の提案に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高48,767百万円(前年同期比97.6%)、売上総利益11,747百万円(前年同期比100.8%)、営業利益2,873百万円(前年同期比95.1%)、経常利益3,022百万円(前年同期比98.2%)、四半期純利益1,988百万円(前年同期比111.7%)の減収増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

「開発型ビジネスモデル」におきましては、“節約・肉食志向ニーズ”と“本格派嗜好”をテーマに展開した削り刃の手動調整により様々な食感を楽しめる氷かき器や1年保証付きのフライパンなどを展開するキッチン雑貨関連、消費者及び市場ニーズを捉えた“低価格で高品質”なLED照明関連、豊富なカラーバリエーションにより様々なシーンに展開可能なスチールラックの販売が好調に推移しました。その他、マリングッズ、シューズ関連、均一商材等の販売も好調に推移しました。しかしながらA&V関連では前期末の消費税増税に伴う駆け込み需要の影響によりボーナス商戦における販売が低調に推移しました。また、早い梅雨入りや局地的な集中豪雨などの天候不順の影響により、扇風機や夏物衣料などの季節商品の販売がセーブされ低調に推移しました。

結果につきましては、当セグメントの売上高は24,225百万円(前年同期比96.7%)、セグメント利益1,010百万円(前年同期比95.2%)となりました。

「卸売型ビジネスモデル」におきましては、時計やバッグなどの一部の高額商品において消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減が見られましたが、訪日観光客の購買力増により新規カジュアルブランドなどの販売が好調に推移しました。また、独占販売を行っている世界的に有名な「ハワイアナス」などの海外メーカーサンダルの販売も好調に推移しました。ギフト関連では、中元期における消費者目線でアソートしたファミリータイプギフト、“簡単・便利”をテーマとした個食ギフト、年間行事をターゲットとしたイベントギフトの販売が好調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は22,712百万円(前年同期比98.4%)、セグメント利益1,630百万円(前年同期比98.6%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は27,701百万円となり、前連結会計年度末より1,467百万円増加いたしました。

当第 2 四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は2,401百万円（前年同期は1,797百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益3,179百万円、仕入債務の増加額1,236百万円、売上債権の減少額668百万円による増加及びたな卸資産の増加額1,295百万円、法人税等の支払額1,762百万円による減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は513百万円（前年同期は246百万円の減少）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入555百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入132百万円による増加及び有形固定資産の取得による支出106百万円による減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は1,405百万円（前年同期は609百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出559百万円及び少数株主への配当金の支払額778百万円による減少によるものであります。

(3) 対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営者の今後の方針について

当社グループは創業以来一貫して、「つぶれないロマンのある会社づくり」を経営理念として掲げ、変化対応型リスクマネジメント経営の実践に取り組んでおります。そのため、社内外の環境変化や収益悪化の兆候等、経営に影響を及ぼすあらゆる問題に対し、決してその問題解決を先送りせず、早期に対処する経営を行っております。

また、スピードと柔軟性を維持しながらニッチ市場で競争優位な事業展開をするため、1つのビジネス単位を年商50億円とし、そこからシナジー効果が生み出せる事業を50個に拡大させる「50億（円）50 D I V（ディビジョン）構想」の実現に向け、M & Aも含めて事業の拡大に取り組んでまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,600,000
計	78,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,375,636	37,375,636	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	37,375,636	37,375,636	-	-

(注) 1. 単元株式数は100株であります。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

1. 決議年月日	平成26年6月27日
2. 新株予約権の数(個)	18,150
3. 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
4. 新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式、単元株式数100株
5. 新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,815,000 (注1)
6. 新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,909 (注2)
7. 新株予約権の行使期間	自 平成28年7月17日 至 平成30年7月16日
8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,909 資本組入額 955
9. 新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問または当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める一定の要件を充たした場合、または当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問または当社の子会社の取締役の地位を失った後も引き続き、その権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>行使期間の最終日(行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。)の前営業日までに、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも行使価額の120%以上となった場合、当該日の翌日以降、新株予約権者は当該新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成26年6月27日開催の当社定時株主総会決議および同日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
10. 新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
11. 新株予約権の取得の条件	<p>当社は、新株予約権者が上記9.に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>当社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部の放棄を申し出た場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p>

12. 代用払込みに関する事項	-
13. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。</p>
14. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）をする場合、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当該新株予約権を無償で取得する場合を除き、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 上記6.に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。</p> <p>新株予約権の行使期間 行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 上記13.に定めるところと同様とする。</p> <p>新株予約権の行使の条件 上記9.に定めるところと同様とする。</p>

<p>14. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。 新株予約権の取得の条件 当社は、新株予約権者が上記9.に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合及び当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合並びに新株予約権者が新株予約権の全部又は一部の放棄を申し出た場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p>
<p>15. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て</p>	<p>新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p>
<p>16. 新株予約権証券の発行</p>	<p>新株予約権証券は発行しないものとする。</p>

注) 1. 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「1株当たりの時価」とは、調整後行使価額を適用する日（以下「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		37,375		4,993		5,994

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エムエス商事株式会社	大阪市浪速区日本橋東2丁目1番5号	9,350	25.02
有限会社野村興産	大阪市浪速区日本橋東2丁目1-5	3,360	8.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,616	7.00
BBH (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	2,490	6.66
JP MORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,233	5.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,070	2.86
野村 正治	大阪市浪速区	1,039	2.78
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	983	2.63
THE BANK OF NEW YORK (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13)	971	2.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	967	2.59
計	-	25,083	67.11

(注) 当第2四半期会計期間末現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 84,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式37,288,000	372,880	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,236	-	同上
発行済株式総数	37,375,636	-	-
総株主の議決権	-	372,880	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ドウシシャ	大阪市中央区東心齋橋1丁目5番5号	84,400	-	84,400	0.23
計	-	84,400	-	84,400	0.23

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

(注) なお、当社は執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務執行役員	経営企画、人事企画、イタリア事務所担当役員兼社長室長、経営企画部ディレクター兼人事企画部ディレクター、IR広報担当	常務執行役員	経営企画、人事企画、労務、イタリア事務所担当役員兼社長室長、経営企画部ディレクター兼人事企画部ディレクター、IR広報担当	小柳 伸成	平成26年8月20日
執行役員	総務、労務担当役員兼税務担当責任者	執行役員	総務担当役員兼税務担当責任者	加藤 公彦	平成26年8月20日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,233	27,701
受取手形及び売掛金	15,931	15,283
商品及び製品	7,292	8,601
短期貸付金	24	13
その他	965	2,208
貸倒引当金	7	1
流動資産合計	50,440	53,807
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,949	7,575
減価償却累計額	3,517	3,462
建物及び構築物(純額)	4,432	4,113
土地	6,588	6,588
その他	1,657	1,791
減価償却累計額	1,021	1,120
その他(純額)	635	671
有形固定資産合計	11,656	11,373
無形固定資産	161	162
投資その他の資産		
投資有価証券	1,525	1,701
長期貸付金	18	12
その他	1,340	1,202
貸倒引当金	168	79
投資その他の資産合計	2,716	2,837
固定資産合計	14,534	14,373
資産合計	64,975	68,180
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,420	5,672
1年内返済予定の長期借入金	5	198
未払法人税等	1,797	1,078
役員賞与引当金	55	32
賞与引当金	39	28
その他	1,720	2,486
流動負債合計	8,038	9,496
固定負債		
社債	2,500	2,500
長期借入金	198	-
退職給付に係る負債	353	368
資産除去債務	54	55
その他	413	406
固定負債合計	3,520	3,331
負債合計	11,558	12,827

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,993	4,993
資本剰余金	6,043	6,043
利益剰余金	41,354	42,783
自己株式	79	80
株主資本合計	52,310	53,739
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	80	148
繰延ヘッジ損益	103	832
為替換算調整勘定	134	33
退職給付に係る調整累計額	116	109
その他の包括利益累計額合計	201	905
新株予約権	-	57
少数株主持分	904	649
純資産合計	53,416	55,352
負債純資産合計	64,975	68,180

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	49,978	48,767
売上原価	38,321	37,020
売上総利益	11,657	11,747
販売費及び一般管理費	18,634	18,873
営業利益	3,022	2,873
営業外収益		
受取利息	3	6
受取配当金	7	11
債務勘定整理益	9	30
受取家賃	8	0
為替差益	-	44
その他	65	82
営業外収益合計	94	175
営業外費用		
支払利息	7	6
支払手数料	9	10
為替差損	8	-
その他	13	9
営業外費用合計	38	26
経常利益	3,078	3,022
特別利益		
新株予約権戻入益	0	-
関係会社清算益	-	13
関係会社株式売却益	-	158
特別利益合計	0	172
特別損失		
関係会社株式評価損	44	-
関係会社貸倒引当金繰入額	77	15
貸倒引当金繰入額	18	-
特別損失合計	140	15
税金等調整前四半期純利益	2,939	3,179
法人税、住民税及び事業税	1,064	1,050
法人税等調整額	19	13
法人税等合計	1,045	1,064
少数株主損益調整前四半期純利益	1,893	2,115
少数株主利益	113	127
四半期純利益	1,780	1,988

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,893	2,115
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	67
繰延ヘッジ損益	1	729
為替換算調整勘定	119	131
退職給付に係る調整額	-	7
その他の包括利益合計	90	673
四半期包括利益	1,984	2,788
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,829	2,691
少数株主に係る四半期包括利益	155	96

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,939	3,179
減価償却費	237	245
役員賞与引当金の増減額(は減少)	38	23
賞与引当金の増減額(は減少)	22	11
貸倒引当金の増減額(は減少)	91	95
退職給付引当金の増減額(は減少)	16	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	26
受取利息及び受取配当金	11	18
支払利息	7	6
関係会社株式評価損	44	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	158
関係会社清算損益(は益)	-	13
有形固定資産売却損益(は益)	-	0
売上債権の増減額(は増加)	784	668
たな卸資産の増減額(は増加)	1,221	1,295
仕入債務の増減額(は減少)	1,101	1,236
未払消費税等の増減額(は減少)	4	108
その他の流動資産の増減額(は増加)	640	248
その他の流動負債の増減額(は減少)	101	341
その他	1	204
小計	3,392	4,152
利息及び配当金の受取額	11	18
利息の支払額	10	6
法人税等の支払額	1,595	1,762
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,797	2,401

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300	2,000
定期預金の払戻による収入	300	2,000
有形固定資産の取得による支出	105	106
有形固定資産の売却による収入	-	1
無形固定資産の取得による支出	1	0
投資有価証券の取得による支出	8	12
関係会社株式の取得による支出	-	50
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	555
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	132
貸付けによる支出	127	15
貸付金の回収による収入	6	13
その他の支出	10	9
その他の収入	0	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	246	513
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	5	5
自己株式の処分による収入	0	-
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	43	43
割賦債務の返済による支出	-	19
配当金の支払額	559	559
少数株主への配当金の支払額	-	778
財務活動によるキャッシュ・フロー	609	1,405
現金及び現金同等物に係る換算差額	71	41
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,013	1,467
現金及び現金同等物の期首残高	23,665	26,233
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 24,678	1 27,701

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

第1四半期連結会計期間より、花茂工艺品有限公司は清算したため、連結の範囲から除外しております。
当第2四半期連結会計期間より、香港麗港實業有限公司の株式を売却したことにより、同社及びその子会社である上海仁弘倉庫有限公司を連結の範囲から除外しております。また、当第2四半期連結会計期間において新たに出資した麗港控股有限公司を連結の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直しました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)
仕入債務に対する保証債務
関係会社

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
DEL.S.A.	273百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

主要な費用科目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
荷造運搬費	1,624百万円	1,751百万円
保管費	1,053	1,082
販売促進費	549	563
給与及び手当	2,854	2,893
役員賞与引当金繰入額	20	32
賞与引当金繰入額	18	28
退職給付費用	97	87

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	24,678百万円	27,701百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	24,678	27,701

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	559	30.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	559	15.0	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	559	15.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	745	20.0	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、記念配当5円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	開発型 ビジネスモデル	卸売型 ビジネスモデル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	25,064	23,081	48,146	1,832	49,978	-	49,978
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	4,176	4,176	4,176	-
計	25,064	23,081	48,146	6,008	54,155	4,176	49,978
セグメント利益	1,061	1,653	2,715	421	3,136	114	3,022

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、物流事業、介護福祉事業及び海外子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 114百万円は、セグメント間取引の消去64百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 118百万円及びその他調整額 60百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	開発型 ビジネスモデル	卸売型 ビジネスモデル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	24,225	22,712	46,938	1,829	48,767	-	48,767
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	4,072	4,072	4,072	-
計	24,225	22,712	46,938	5,901	52,839	4,072	48,767
セグメント利益	1,010	1,630	2,641	229	2,870	3	2,873

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、物流事業、介護福祉事業及び海外子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引の消去67百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 111百万円及びその他調整額47百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

事業分離

当社は、連結子会社である香港麗港實業有限公司の全株式をMARK CITY INTERNATIONAL LIMITEDに譲渡する株式譲渡契約を平成26年9月4日に締結、平成26年9月30日に譲渡いたしました。これにより、同社及びその子会社である上海仁弘倉庫有限公司は、連結子会社から外れることとなりました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

MARK CITY INTERNATIONAL LIMITED

(2) 分離した事業の内容

貿易業、発注・生産管理業務

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、事業の集中と選択を経営課題の一つとしており、今回その一環として、資産の効率的な運用を図るため当社保有の当該子会社株式を売却しました。

(4) 事業分離日

平成26年9月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

事業分離の法的形式	株式譲渡契約
譲渡する株式の数	8,619,000株
譲渡価額	287百万円(HK\$20,807千)

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益	158百万円
-----------	--------

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	155百万円
固定資産	256
資産合計	412
流動負債	6
固定負債	-
負債合計	6

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	914百万円
営業利益	59

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	47円75銭	53円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,780	1,988
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,780	1,988
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,291	37,291
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成26年6月27日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権18,150個) なお、概要は「第3提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・745百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成26年12月1日

(注) 1. 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 1株当たり配当額については、記念配当が5円含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

株式会社ドウシヤ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 雅春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 直樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドウシヤの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドウシヤ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。